訂正箇所	正	誤
32 ページ 第2部 税務行政の現況 第1章 申告、調査及び指導の状況	3 調査の状況	3 調査の状況
	3 調査の状況 消費税については、所得税・法人税との同時調査を行っており、平成27事務年度の個人事業者に対する調査等件数は8万8千件であり、法人に対する調査件数は <u>9万件</u> である。 このうち何らかの非違があったものは、個人事業者が6万1千件で、その追徴税額は加算税を含め271億円であり、法人が5万2千件で、その追徴税額は加算税を含め <u>565億円</u> である。 表12 消費税の調査等状況 区分 個人 法人 計 件 件 件 件 件 個 件 件 個 件 日本	消費税については、所得税・法人税との同時調査を行って おり、平成27事務年度の個人事業者に対する調査等件数は8 万8千件であり、法人に対する調査件数は <u>9万1千件</u> であ る。 このうち何らかの非違があったものは、個人事業者が6万 1千件で、その追徴税額は加算税を含め271億円であり、法人